様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ６ 月 ２２ 日現在

機関番号：３２６３４
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2012～2014
課題番号：２４５２００７０

研究課題名（和文）市場経済批判としての「知的障害者との共同生活」運動の思想・実践的可能性の研究

研究課題名（英文）A Study of l'Arche International Movement - "community life of people with and without intellectual disabilities" - as a critique of free market economy

研究代表者
寺戸　淳子（TERADO, JUNKO）

専修大学・文学部・兼任講師

研究者番号：８０３１１２４９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,600,000円

研究成果の概要（和文）：「他者の困難な生にいかに向き合うか」という「共生」の問題への取り組みの事例として、知的障害者とアシスタントが共に暮らす〈ラルシュ〉共同体運動を取り上げ、その思想・実践的可能性の考察を、特に市場経済批判としての意義に注目しながら、次の三つの領域で行った：（１）〈ラルシュ〉共同体運動の基本思想の研究；（２）日本・カナダ・フランスの〈ラルシュ〉共同体の現地調査；（３）「市場経済」批判の研究。その結果、市場経済の問題は現場では「格差社会における強者と弱者の和解」という主題として現れ、〈ラルシュ〉共同体運動が「平和運動」として展開しつつある経緯が明らかになり、その意義の研究という課題が見出された。

研究成果の概要（英文）：In this study, we treat with L'Arche International Movement, dedicated to manage homes where live people with and without intellectual disabilities, as a practical endeavor to confront the problem of how to live with others in difficulty. In order to clarify the significance of this movement, especially as a critique for free market economy, we performed the following studies:(1) studies of leading ideas of this movement; (2) fieldworks at three l'Arche communities in Japan, in Canada and in France; (3) studies of critiques for free market economy.
As a result, the following points have become clear: in l'Arche International Movement, the problem of violent economic system is experienced as a challenge of reconciliation between "assailant" and "sufferer" of social disparity, and the Movement has developed the consciousness of its potential as a peace-making movement, based on the daily communal experience of diversity.

研究分野：宗教人類学

キーワード：宗教学　倫理学　共生社会　障害者　市場経済　市民貢献活動　国際ネットワーク　日本・カナダ・フランス

１．研究開始当初の背景
19 世紀末にカトリックの聖地ルルドで始まった「傷病者巡礼」を研究する過程で、第二次世界大戦後に生まれた知的障害児の巡礼運動が、現代社会における重要な課題として認識されている「他者の困難な生にいかに向き合うか」という「共生」の問題への、具体的取り組みにとどまらない、思想的な可能性をもつものであることがわかった。そこで平成 21~23 年度科学研究費補助金基盤研究（ｃ）を得て、研究課題名「心身障害児巡礼運動から生まれた『共生の思想』の現代的意義および可能性の研究」を行った。
その具体的内容は以下の通りである。
（１）知的障害児巡礼〈信仰と光〉、および、その主催団体の一つである〈ラルシュ〉共同体運動（知的な障害がある人々とアシスタントが共に暮らすグループ・ホーム運動）の調査・研究
（２）教皇庁の、生命倫理をめぐる活動・発言と、「解放の神学」（貧困問題という社会的不正に向き合う、中南米の聖職者を中心とする運動）をめぐる活動・発言との比較

この研究を通し、次の二点が明らかになった。
（１）知的障害者を支援する運動と「解放の神学」の違いは、当初予想していたような、生命倫理と経済倫理という関係領域の違いではなかった。前者は「『正常な』市場経済社会に知的障害者の居場所はあるのか」という「市場経済社会における『正義』」を思想・実践的に問い直すものであり、後者は「『暴力的で異常な』経済的搾取」という「不正」との闘いの理論化であった。
（２）「障害がある次世代を産み育てる」選択にかかわる生命倫理は、実際に選択・決断を迫られる当事者の具体的な生においては、「（公費による医療・生活支援など）社会に対して経済的負担を強いる」ことの是非の問題（個人・家族の「自己責任」論）、すなわち「個人および社会全体に利する合理的経済行為」という「自然な選択基準（遂行義務）」（価値観）にかかわっている。〈ラルシュ〉共同体運動は、そのような価値観と社会的圧力に対する違和感と異議を表明し、経済効率とは異なる行動原理とみなされる「贈与」の場としての「家庭（無縁の者たちの決断による）」を、あるべき共生社会のモデルとして提示している。

２．研究の目的
以上の研究の発展として、本研究では、そのような「贈与の場」として構想された〈ラルシュ〉共同体運動がもつ「市場経済批判」としての思想・実践的可能性を、特にこの運動がフランスの Service Civique（市民社会貢献活動。16－25 歳の若者を対象に、社会貢献活動への参加を支援する制度）や EU 諸国の同様の制度の対象団体となっている点に注目しながら考察した。
その理由は、
（１）社会の担い手の育成を目的とする制度の対象団体になっているということは、「望ましい社会像」への寄与が期待されていることを意味しており、広く社会に求められる「共生の思想・実践」としての可能性を示唆していると考えられる
（２）多国籍の「市民」の参加に開かれた「家庭」という場が具体的に存在していることにより、「（市民）社会」「家庭」「経済」「公／私」概念の再考が促されると考えられる。現在、「困難な生を生きる他者との共生」についての考察を規定するパラダイムとなっているのはこれらの概念であり、その再考こそ、今後の議論の展望を開くものと考えられるからである。

研究の具体的内容は以下の通りである。
（１）〈ラルシュ〉共同体運動の日常的な生活実践と、その創設者であるジャン・ヴァニエの思想の分析、および、その活動の国際的展開に伴う変化の歴史的跡づけ。
（２）「贈与」と「市場経済」という、モースやマリノフスキー以来の人類学における主題の再考。これはまた、「共生の思想」や「社会貢献」の議論で鍵概念として用いられている「利他／利己」概念を批判し、それにかわる分析概念・枠組みの可能性を検討することを目的としている。「利他概念」を用いた場合、「動機づけ」（動機の純粋性・倫理性）をめぐる議論に終始する傾向があり、それとは別のアプローチの可能性を検討する必要があると考えているためである。

３．研究の方法
研究は実地調査と資料分析からなる。
（１）実地調査の対象
①静岡の〈ラルシュ〉共同体〈かなの家〉と、その主宰行事（祈りの会「リトリート」や「オープン・ハウス」）（2012 年）
②トロント（カナダ）の〈ラルシュ〉共同体〈Daybreak〉（2013 年）
③トローリー・ブルイユ（フランス）の〈ラルシュ〉共同体〈Trosly-Breuil〉（2014 年）
④パリの国際〈ラルシュ〉本部と、その主催による「〈ラルシュ〉創設 50 周年記念、パリ市内パレード」（2014 年）
上記三つの共同体では、アシスタントとして滞在しながら調査を行った。

（２）資料分析の対象
①〈ラルシュ〉共同体の創設者ジャン・ヴァニエと関係者（ジャン・ヴァニエの思想・実践上の師であるトマ・フィリップ神父、〈デイブレイク〉共同体で暮らした国際的神学者ヘンリ・ナウエンなど）の著作
②〈ラルシュ〉共同体で保管している活動資料、特に近年国際〈ラルシュ〉本部を中心に進められている組織改革に関連する資料、シンポジウムなどの記録、障害があるメンバー

やアシスタントの体験記、共同体が出版している書籍などの関連資料
③近年ジャン・ヴァニエと交流があるジュリア・クリステヴァ（障害者の社会的な居場所について積極的に発言・行動している）と、「（贈与としての）友愛」と「（被害者と加害者の）和解」という主題をめぐるジャック・デリダの著作
④ボランティアや市民・宗教の社会貢献に関連する議論一般、および、経済的正義と平和をめぐるアマルティア・センとヨハン・ガルトゥングの著作
⑤「贈与」と「交換」をめぐる人類学的議論一般

４．研究成果
日本・カナダ・フランスの〈ラルシュ〉共同体でホームのアシスタントとして暮らしながら行った調査を通し、（１）各共同体が向き合わなければならない問題が、それぞれの社会・経済的状況により異なり、共同体間に格差がある一方、（２）「知的な障害がある人々と健常者の共同生活」の場には、共通の問題が存在することがわかった。以下、その具体的内容を記しながら、本研究を通して得られた知見の意義と今後の展望を述べる。

（１）世界 35 か国にまたがり、政治・社会・経済状況と宗教的背景が異なる〈ラルシュ〉の 147 の共同体は、それぞれが独自の運営・経営主体であり、この運動自体、内部に差異・格差を抱えている。特に経済格差は深刻で、経済的に豊かな地域の共同体は行政からの支援を得て行き届いた「サービス」が提供できているが、自分たちが世界規模の経済的搾取によって得られた恩恵に浴していることを自覚し、そのジレンマに悩まされている。また調査したトロントとトローリー・ブルイユの共同体では、ホームの入居者やアシスタントの受け入れに際し、行政サービスの一翼を担う機関として監督を受ける立場に置かれているため、現行の社会制度に対する批判的な共同体運動という当初のアイデンティティが揺らぎつつあるという危機感も生まれており、そのような「共同体運動としてのアイデンティティ」の面でも、各共同体間には違いが広がりつつあると推測される。
このような共同体間の立場の違いという問題に対し、経済面では、人的交流を通してつながりがある共同体間で個別に支援が行われている。他方の思想面では、創設者ジャン・ヴァニエを中心に、重要ポストにあるスタッフの間で、〈ラルシュ〉共同体の活動に「平和（構築）学」としての意義が見出され、社会に向けた発信が行われるようになってきている。この思想的な展開は、次の「暴力」の問題に関係している。

（２）〈ラルシュ〉共同体は、知的な障害がある人々という社会的弱者が被る暴力に抗して、社会的弱者への配慮と社会正義の実現を目指す現場であり、その意味で創設以来「平和運動」としての側面を有していたといえる。そこでは当初、運動の参加・賛同者は自分たちを「友人」として「被害者」の側に位置づけていた。だが最近の「平和（構築）学」としての展開では、そこに「加害者性」の自覚が加わっていることが重要である。そもそも「家庭」という概念で表わされる〈ラルシュ〉共同体での生活は、葛藤とは無縁の平和なものではない。入居者や異なる背景を抱えたアシスタントたちとの日々の暮らしでは、対応が必要な問題が絶え間なく起こり、「人間という生き物の心身の弱さ」が常に突きつけられる。実はそれこそが、〈ラルシュ〉共同体での経験の核心であり、ヴァニエの著作では年を経るごとに、自らの内にある「自他の『弱さ』に対する怒り・恐怖・暴力」を直視する必要と重要性が説かれるようになっている。また上述のグローバル経済という状況下での共同体間の格差は、同じ共同体運動の中で被害者と加害者という立場の違いが生じている現実を、特に責任ある立場の関係者に突きつけている。

このように、50 年という歳月と共同体の世界的な広がりにともない、〈ラルシュ〉共同体運動では「暴力」（特に自己の内なる）をめぐる経験と思想が深まっていったことが明らかになった。またこのことから、〈ラルシュ〉共同体運動で実践・思想的な意義を認められる「贈与」は、単に「市場経済」に対する批判的概念としてのみならず、「被害者と加害者の間で交わされる出来事」として考察され、新たな意義を見出される必要があることが明らかになった。
この新たな課題については、平成 27～30 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（ｃ）研究課題名「『知的障害者との共同生活』運動の国際的展開の実体と平和学への貢献可能性の研究」で研究を進めるが、本研究の最終年度にすでに、ジュリア・クリステヴァとジャック・デリダの思想研究という形で着手している。
ヴァニエとクリステヴァの共著の分析では、知的障害者という存在が、「生きること（生命過程）」の内に抜き難く刻まれた暴力（死）をめぐる感受性を刺激し、それ（死のみならず生も）への恐怖を呼び覚ますという観点と、そのような「暴力」と「他者」と「家庭（生死と贈与の場）」を関係づける視点の存在が明らかになった（次項目「５.主な発表論文等」〔図書〕内「〈ラルシュ〉で生きる『人間の条件』」参照）。またデリダの思想における「友愛」と「エコノミー」の対比、および「友愛」を「被害者と加害者の和解」の鍵概念とする議論は、〈ラルシュ〉共同体運動の内部で展開してきた「被害者と加害者という非対称の立場の者たちの和解・共生」の理想を考察し、またそれを基礎づけるために有効であ

ることがわかった。

本研究で得られたこれらの成果は、このような問題意識の下では日本のみならず世界的にも現在までほとんど知られてこなかった、絶えず「暴力」の可能性を孕む「弱者との共生」の具体的な事例の研究として、また、そのような共生の実現可能性と道筋を提示するものとして、さらに、それらの具体的事例を社会貢献論や平和（構築）学の議論だけでなくクリステヴァやデリダの現代思想と結びつけるものとして、意義を有していると考えられる。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計１件）
① TERADO Junko, “Religion and the ‘public / private’ problematic: the three ‘public’ spheres of the Lourdes pilgrimage”, Sage Publications, Université Caholique de Louvain, *Social Compass*, volume 59, number 3, 2012, pp.345-356.（査読有り）

〔学会発表〕（計２件）
①寺戸淳子「生きる『手間』を『共にする』こと－ルルド傷病者巡礼の世界における『公』の三局面と『弱さ』の場所－」、シンポジウム「宗教と公共性－神道と宗教復興から」（招待講演）、2013 年 7 月 21 日、国際日本文化研究センター（京都府京都市）
②寺戸淳子「知的障害者のグループ・ホーム〈ラルシュ〉を支える倫理と実践」、日本宗教学会第 71 回学術大会、2012 年 9 月 9 日、皇學館大学（三重県伊勢市）

〔図書〕（計５件）
①寺戸淳子「〈ラルシュ〉で生きる『人間の条件』」、ナカニシヤ出版、磯前順一・川村寛文編『謎めいた他者の声の聴き方－複数性・宗教・排除』（仮題）、2015 年（近刊）、掲載頁未定
② TERADO Junko, “Les trios aspects politiques du pèlerinage de Lourdes”, Presses Universitaires de Rennes, Luc Chantre, Paul d’Hollander et Jérôme Grévy, *Politiques du pèlerinage du XVIIe siècle à nos jours*, 2014, pp.199-207.
③寺戸淳子「惜しみない旅－『傷病者の聖地』の魅力の在処－」、世界思想社、山中弘編『宗教とツーリズム　聖なるものの変容と持続』、2012 年、pp.106-125.

〔産業財産権〕
○出願状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
寺戸　淳子（TERADO, Junko）
専修大学・文学部・兼任講師
研究者番号：８０３１１２４９

(2)研究分担者
なし（　　）
研究者番号：

(3)連携研究者
なし（　　）
研究者番号：